

## 冷戦戦略としての「平和のための原子力」 ——アイゼンハワーの「平和のための原子力」演説の 成立過程を中心に——

李 炫雄

### はじめに

第2次世界大戦後、唯一の核保有国のアメリカは、1946年8月に制定した原子力法により、商業用、軍事用を問わず、原子力に関する情報の外国への提供を禁止していた<sup>1</sup>。ところが、1953年1月に発足したアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 政権は、同年末よりアメリカ原子力政策の見直しを図る。アメリカの政策転換の突破口となったのは、1953年12月の国連総会におけるアイゼンハワー大統領の「平和のための原子力 (Atoms for Peace)」演説であった。

この演説を通じて、アイゼンハワーは、平和目的の原子力利用に関する国際協力の促進を目的として、①国連の後援を受けて国際原子力機関 (IAEA: International Atomic Energy Agency) を設立し、②天然ウラン及び核分裂物質を「持つ国」がそれをIAEAに出し合い、③IAEAの責任のもと、同物質を平和的目的の利用に限って、国際的に割り当てる、という「核分裂物質

の国際的プール (pool)」構想を提案したのである<sup>2</sup>。これはアメリカの原子力政策の転換を意味するものであった<sup>3</sup>。なお、同構想を含む演説全体の内容は、あたかも核軍縮を目指すアメリカの意思を反映しているかのように受け取られ、直ちに世界中の人々に高く評価された<sup>4</sup>。だが、同演説後、実際にアイゼンハワー政権が重視したのは、核軍備増強を通じて国家安全保障を確保する政策であった。

同演説の目的は何だったのだろうか。1950年代半ば以来、同演説の背景を探るための研究がなされてきた。同演説と関連した先行研究には以下のようなものが挙げられる。

まず、シェインマン (Lawrence Scheinman) は、将来の原子力利用が齎す経済的利益に着目して同演説を説明している。すなわち、当時は、原子力の商業的利用への国際的関心が高まっていたので、アメリカは、将来の世界的規模の原子力市場での競争力を保つため、原子力関連情報や技術の秘密主義から脱皮して原子力政策の転換を

1 Laurence Scheinman, *The International Atomic Energy Agency and World Nuclear Order*, Washington, D.C.: Resources for the Future, 1987, p.56. 梅本哲也『核兵器と国際政治——1945-1995』日本国際問題研究所、2000年、49頁。

2 Scheinman, *op. cit.*, pp.57-58. 吉岡齊『原子力の社会史——その日本の展望』朝日新聞社、1999年49頁。黒崎輝「アメリカ外交と核不拡散条約の成立 (一)」東北大学法学会『法学』第65巻第5号、2001年12月、654頁。梅本、前掲書、56-57頁。

3 Joseph F. Pilat, *Atoms for Peace: A Future after Fifty Years?*, Washington D.C.: Woodrow Wilson Center Press, 2007, pp.2-3.

4 Ira Chernus, *Eisenhower's Atoms for Peace*, College Station: Texas A&M University Press, 2002, p.38.

図る必要があったというのである<sup>5</sup>。彼の論理は、非常にわかりやすく、納得できるものである。しかし、経済的論理だけでは、同演説の背景を説明し切れない。

ヒューレット (Richard G. Hewlett) とホル (Jack M. Holl) は、同演説を国家安全保障の観点から捉えている。彼らは、アメリカ首脳部が、1953年8月のソ連の水爆実験 (Joe 4)<sup>6</sup>をソ連の核能力の大規模な増強と認識しており、その対応策として、アメリカの核能力を向上させ、核兵器への依存を深めようとしたと説明している。ところが、米ソ間の核軍備競争は、アメリカ国内及び同盟国において核戦争の恐怖を増幅させる恐れがあったので、その欠点を補うため、原子力に対して「希望」という肯定的イメージを付与することが必要であったとしている<sup>7</sup>。しかし、ソ連が水爆実験を行う前から、アメリカ首脳部は、原子力の肯定的イメージを引き出す必要性を認識していた。

また、フィッシャー (David Fischer) は、同演説の目玉である「核分裂物質の国際的プール」構想を強調することで、漸進的な核軍縮こそが、アイゼンハワーの主目的であったと説明している<sup>8</sup>。だが、本稿で論じるように、アイゼンハワー政権は、漸進的な核軍縮など、全く想定していなかった。一方、チャーナス (Ira Chernus) は、「核分裂物質の国際的プール」構想がもつプロパガンダ的役割を強調している<sup>9</sup>。同構想のプロパガンダ的役割に対しては異論の余地がない。しかし、それだけではな

い。同演説は、全部で四つの段落で構成されており、各段落にはそれぞれアメリカ政府の周到な策略が込められていたのである。

このように、上記の先行研究は、いずれも、経済的国益もしくは国家安全保障の観点という一つの側面から同演説を分析している。また、同演説の「核分裂物質の国際的プール」構想だけを重視している。そこで、同演説が内包している複合的な意味合いを見失っている。同演説は、アイゼンハワー政権の冷戦戦略という、幅広い文脈で考えねばならないのである。

本稿では、アイゼンハワーの「平和のための原子力」演説が、アメリカ政府内で、どのような過程を経て形成されたかを検討する。その後、同演説の原文を綿密に分析し、同演説に秘められたアイゼンハワー政権の意図を解明する。これは、アイゼンハワー政権の冷戦戦略の本質を理解するうえで、貴重な手がかりを提供するであろう。

## 1 原子力国際管理案

第2次大戦後、国際社会は大戦末期に登場した原爆という恐ろしい兵器にいかに対処するかという問題に直面した。これに対し、1945年11月15日、米国とイギリス、カナダは原子力の国際管理を司る国連原子力委員会 (United Nations Atomic Energy Commission) の設立を提唱し、翌12月にはソ連がこれに同調した。その結果、翌年1月24日の第1回国連総会において、国連

5 Scheinman, *op. cit.*, pp.56-65.

6 アメリカでは、1953年8月のソ連の水爆実験を「Joe 4」というニックネームで呼んでいた。ちなみに、「Joe 4」とは、もともと弾頭の名称である。

7 Richard G. Hewlett and Jack M. Holl, *Atoms for Peace and War, 1953-1961: Eisenhower and the Atomic Energy Commission*. Berkeley, CA: University of California Press, 1984, pp.34-72.

8 David Fischer, *Stopping the Spread of Nuclear Weapons: The Past and the Prospects*, London and New York: Routledge, 1992, pp.34-37.

9 Chernus, *op. cit.*, pp.79-90.

原子力委員会の設立を旨とする決議が満場一致で採択され、安全保障理事国とカナダがその構成メンバーとして迎えられた<sup>10</sup>。核兵器の恐ろしさが明らかになるにつれ、核の脅威に対処する国際機構を作るべきだという認識が、国際社会に共有されていたのである。

一方、そうした動きに先駆け、アメリカの国内においては、アチソン (Dean Acheson) 国務次官を委員長とする「原子力問題諮問委員会」が組織されていた。委員会の目的は、原子力の国際管理をめぐる様々な問題を検討し、国連原子力委員会に提出するアメリカ案の下準備をすることであった。46年1月14日に初の会合を開いた委員会は、まず、原子力の管理や安全措置の問題をめぐる技術的・科学的分析が必要であるとして、顧問団を任命することを決定した。その顧問団長には、当時、テネシー川流域開発公社の長官であったリリエンソール (David E. Lilienthal) が任命された<sup>11</sup>。

顧問団は、すぐに原子力の国際管理案の作成に取り掛かり、その結果、いわゆる「アチソン＝リリエンソール報告書」<sup>12</sup>をまとめた。この報告書の核心は「国際原子力開発公社 (International Atomic Energy Development Authority)」の設立であった。原子爆弾の研究や開発などはもちろん、ウラン濃縮やプルトニウムの生産、そしてウ

ランの採掘と精製までも核兵器の製造に繋がる危険な活動と規定したうえで、そうした活動は国際原子力開発公社のみが独占的に行うこととした。一方、原子力の平和利用を目的とした安全な活動については、各国政府や私企業が従事できるとしながらも、それらの活動も国際機関の認可と査察をその前提条件としている<sup>13</sup>。

同報告書は、参加国の信頼関係に基づく管理制度を構想していたので、条約違反や不履行に対する制裁措置については意図的に触れていなかった。その理由は、主要な国が条約に違反した場合、条約にどのような約束や規定があったとしても国際組織は破綻し、そしてそのような状況に対処するための約束や規定が意味を失うことは明白だからである。顧問団は、同報告書を、「これは最終的な計画ではなく、出発点であり、これから構築するものの基礎を成すものである」と、自ら位置づけている<sup>14</sup>。

しかし、当時のトルーマン (Harry S. Truman) 大統領とバーンズ (James F. Byrnes) 国務長官が、国連原子力委員会の主席代表としてバルーク (Bernard M. Baruch)<sup>15</sup>を指名したことにより、同報告書がそのまま日の目を見ることはなかった。当時75歳であったバルークは、「アチソン＝リリエンソール報告書」の単なる「配達少年」にはならないと公言しており、協定違

10 Fischer, *op. cit.*, p.33. 梅本、前掲書、48頁。西崎文子『アメリカ冷戦政策と国連1945-1950』東京大学出版会、1992年、51頁。

11 西崎、前掲書、51-52頁。西岡達裕『アメリカ外交と核軍備競争の起源——1942-46』彩流社、1999年、204-208頁。

12 「アチソン＝リリエンソール報告書 (正式名称 A Report on the International control of Atomic Energy)」については、同上、第7章を参照。

13 西崎、前掲書、54-55頁。梅本、前掲書、48頁。

14 西崎、前掲書、55-61頁。西岡、前掲書、220頁。

15 バルークは1870年に生まれたサウス・カロライナ出身の有名な金融業者であり、慈善家でもある。彼は1891年に株式仲買業を始め、大きな成功を収めることとなる。その結果、彼はウォール街 (ニューヨーク証券取引所) の有名人となった。彼は、アメリカのウィルソン (Woodrow Wilson) 政権、フーヴァー (Herbert Hoover) 政権、ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 政権等において、経済問題の顧問を務めた。John E. Findling, *Dictionary of American Diplomatic History*, London: Greenwood Press, 1980, pp.37-38.

反国に対する制裁措置と大国の拒否権の撤廃をアメリカの原子力国際管理案に明記せねばならないと強く主張していた<sup>16</sup>。

結局、1946年6月14日の国連原子力委員会の第1回の本会議で、バルークは、原子力をめぐる危険な活動に関する権限を持つ国際機関の設立と、査察と制裁の分野では大国の拒否権を認めないことを旨とする原子力国際管理案、いわゆる「バルーク案」を発表した。これは、「アチソン＝リエンソール報告書」に基づいて作成されているものの、違反者に対する処罰を確実にする規定が新たに条約に盛り込まれたことで、基本的にその性格を異にしていた<sup>17</sup>。

言い換えれば、「バルーク案」は、すべての締結国が相当の国家主権を国際原子力開発公社に譲渡することを前提にしていた。しかし、当時の国際社会がその前提を受け入れるには、時期尚早であったといえる。特に大国の拒否権を認めない部分は、スターリン（Josef Stalin）のソ連に到底受け入れられるものではなかった。ソ連は、大国の満場一致制を国連が効果的に機能するための必須条件としていたのである<sup>18</sup>。

また、「バルーク案」はいずれアメリカが原爆を放棄するかのような印象を与えてはいるものの、戦争そのものに対する安全保障を原爆放棄の前提条件として挙げ、その時期を永久に先送りできるような逃げ道を用意していた<sup>19</sup>。これは誰の目にも、アメリカの「核の独占」の延命を意図したものと映った。これに対し、ソ連は、全ての国に対して拘束力を持ち、また、原子爆弾

の製造と使用を禁止する国際条約の締結を提案した。そしてこの条約の発効後3ヶ月以内に、現存する全ての核兵器を廃棄することを要求し、アメリカと真っ向から対立する姿勢をみせた。国連における原子力国際管理交渉は、交渉の最初の段階から軋んでおり、結局、失敗に終わる運命にあったのである<sup>20</sup>。

一方、原子力の国際管理案を巡る模索が国連を中心に続いている間にも、アメリカの国内では、原子力情報の開示拒否を通じて、他国による核兵器の開発、製造を阻止しようとする動きが議会を中心に現れた。それはやがて、商業用、軍事用を問わず、原子力情報の機密化と提供拒否を旨とする原子力法の制定に繋がりを（1946年8月に成立）、以後、アメリカの対外原子力政策の根幹を成していた<sup>21</sup>。しかし、1953年1月にアメリカ合衆国第34代大統領として迎えられたアイゼンハワー大統領は、同年12月8日、国連総会における「平和のための原子力」演説を行い、原子力の平和利用を呼びかけていた。

そして、およそ2ヶ月後の54年2月17日、アイゼンハワーは「同盟国との原子力協力の拡大、原子力情報の管理手続きの緩和、アメリカ国内において原子力の平和利用への民間企業の積極的参加の奨励」をその骨子とする原子力法改正案を議会に申し出た。同改正案は、1954年8月30日、アメリカから供給された物質や施設の軍事利用を防止する保障措置の実施を条件に、議会の承認が得られた<sup>22</sup>。

16 西崎、前掲書、59頁。当時、アチソンは、「バルークは、株式市場への抜け目ない投機による金儲けの名人であり、政治献金を同じように抜け目なく利用して議会に賛美者を増やしたものにすぎない」と評価していた。西岡、前掲書、234頁。

17 西崎、前掲書、45-46頁。

18 Fischer, *op. cit.*, p.32.

19 西岡、前掲書、273頁。

20 Fischer, *op. cit.*, p.32. 西崎、前掲書、77頁。なお、原子力国際管理交渉の挫折については、同上、第9章を参照。

21 梅本、前掲書、49頁。

これは、原子力の「軍事利用」と「平和利用」とは、多くの場合、「交換可能かつ相互依存的」であり、両者を截然と区別することは出来ないという「アチソン＝リリエンソール報告書」や「バルーク案」の根底にある考え方を否定するものであり、また、アメリカの原子力政策の根本的な転換を意味していた<sup>23</sup>。

その背景には、まず、アメリカの核独占状況が終わり、アメリカが46年の原子力法にこれ以上、固執する必要がなくなったことがある。原子力国際管理交渉の失敗が明らかになるなか、国をあげて原爆開発に没頭したソ連は、1949年に初の原爆実験に成功し、引き続き、1952年にはイギリスがアメリカの助力なしに「核クラブ」の仲間入りを果たしたことは周知の通りである。さらに、ベルギー、カナダ、フランス、イタリアなどの国においても国家的な核計画が推進されており、1946年の原子力法の無用性が示されていた<sup>24</sup>。

また、原子力の商業的利用の可能性が世界的に段々注目を浴びるようになり、アメリカ国内においても原子炉の生産・輸出に対する民間企業の商業的関心の高まりが見られたことも政策転換の背景として挙げられる。すでにイギリス、カナダ、フランス等は原子力の商業的利用のための計画に着手しており、着々と成果を上げていた。特に原子炉に関しては、イギリスの方がアメリカより勝っていると認識されており、アメリカの産業界は苛立ちを隠し切れなかった。アメリカの産業界は、将来に拡大する

ことが予想される世界的規模の原子力市場において、アメリカだけが他国（特にイギリス）に遅れをとるのではないかと不安を抱き始めた。したがって、原子力技術や情報の提供拒否を骨子とする46年の原子力法案を改正すべきだとする声が、アメリカ国内に高まっていたのである<sup>25</sup>。

このような時代的背景のもと、アイゼンハワーは、国連の場を利用して「平和のための原子力」演説を行い、原子力政策転換の突破口を開いたのである。しかしそれだけではない。この演説には、冷戦戦略を効果的に遂行し、かつ冷戦を勝ち抜くための、さらに深い様々なアイゼンハワー政権の政治的戦略が込められていた。

## 2 「大衆啓蒙作戦（Operation Candor）」

アイゼンハワーの「平和のための原子力」演説はおよそ1年間にわたり、国家安全保障会議（NSC）内部の度重なる議論と修正を経てまとめられたものであった。その起源は、トルーマン政権末期の専門家グループが作成した報告書にある。

同政権の最終年である1952年、国務長官アチソンは、国連軍縮委員会（United Nations Disarmament Commission; 以下UNDC）におけるアメリカの役割に関する助言を求め、「原子爆弾の父」オッペンハイマー（Robert Oppenheimer）を議長とする「オッペンハイマーパネル」を召集した<sup>26</sup>。パネルは、「発展しやすい軍事技術の特性」

22 Scheinman, *op. cit.*, pp.62-63. 日本原子力産業会議『原子力は、いま——日本の平和利用30年』上巻、中央公論事業出版、1986年、41頁。

23 Pilat, *op. cit.*, pp.2-3. 梅本、前掲書、56-57頁。

24 Scheinman, *op. cit.*, p.56.

25 Fischer, *op. cit.*, p.34. Scheinman, *op. cit.*, pp.56-65. 梅本、前掲書、56頁。

26 Chernus, *op. cit.*, p.16. なお、オッペンハイマーは、1945年に最初の原子爆弾の製造に成功した「マンハッタン計画」——これは英・仏・カナダの科学者の協力を得た国際プロジェクトであった——の責任者であった。

を念頭に置き、軍縮問題に関する議論を重ね、その結果、メンバー全員の満場一致で3つのパートに分かれる最終報告書をまとめた<sup>27</sup>。

まず、パート（Ⅰ）は、「軍備規制の困難さ」を述べている。特に、現在のUNDCに対しては「軍備規制のための純粋な論議の場ではなく『プロパガンダ競争の場』に過ぎない」と評価し、軍縮分野における実質的な成果は得られないとしていた<sup>28</sup>。また、パート（Ⅱ）は、「核軍備競争の特徴」について、核技術の分野は本来発展し易い分野であり、同分野における著しい技術進歩はアメリカ特有のパターンとはとてもいえず、ソ連もまた同様のパターンを辿る可能性が高いと分析している。したがって、アメリカがどれ程多くの核兵器を備蓄しているが関係なく、近い将来にソ連の核備蓄もアメリカ文明を破壊できる十分な量に達するであろうと予想していた<sup>29</sup>。

報告書のパート（Ⅰ）と（Ⅱ）が現状を分析し説明したものならば、パート（Ⅲ）はそれに対する「結論と勧告案」を提示している。パート（Ⅲ）において何より強調されていたのは、核政策の「フレキシビリティ」であった<sup>30</sup>。それまでのアメリカの核政策は、戦争における核兵器使用を想定していたため、「敵に対していかに核兵器を効果的に使用できるか」に重点を置いていた。そうした政策は、核兵器の圧倒的

な優位を確保していたアメリカとして当然の帰結であったといえよう。

ところが、もはやアメリカは、ソ連及び核軍備競争の両方に対処せねばならない状況に置かれることになった。それゆえ、核政策もその状況にあわせ、フレキシブルな政策にシフトする必要性が生まれたのである。例えば、次の戦争でアメリカが敵と戦い、その戦争で仮に勝利を収めたとしても、アメリカ大陸の破壊も余儀なくされるであろう。したがってパネルは、「敵に対する効果的攻撃」に重点が置かれた今までの核政策を、「アメリカ大陸の防衛」を第一の目標とする柔軟な核政策へ修正することを訴えたうえで、核政策の方向性を提示している<sup>31</sup>。

パネルは「もし自由世界の力が弱くなれば、それに比例して核戦争の危険が高まる」と認識し、アメリカの核政策は「自由世界の強さと団結」を強化するものでなければならないと強調した<sup>32</sup>。また、大量破壊兵器に対する「アメリカ大陸防衛能力の向上」に細心の注意を払うものでなければならない、としている<sup>33</sup>。さらに、国連における軍縮論議へのアメリカの参加を最小限にとどめるべきだとし、西側諸国に対するソ連の態度変化を感知するため、ソ連とのコミュニケーションのチャンネルを開いておく必要性をも説いていた<sup>34</sup>。UNDCにおけるアメリカの役割を議論するために召

27 報告書は、これが満場一致で作成されたことを特に強調している。“Report by the Panel of Consultants of the Department of State to the Secretary of State,” January 1953, *Foreign Relations of the United States (FRUS) 1952-54*, Vol.2.2, p.1058.

28 *Ibid.*, pp. 1059-63.

29 *Ibid.*, pp. 1063-73.

30 *Ibid.*, pp. 1073-91.

31 *Ibid.*, pp. 1073-91.

32 *Ibid.*, pp. 1081-82.

33 その理由として、大量破壊兵器に対する大陸防衛能力を向上させることにより、ソ連の所定目標の達成を遅らせることができる点などが挙げられた。例えば、核兵器は比較的到低費用であるが、核兵器を運搬する爆撃機は費用もかかるし、開発にも時間がかかるはずだからである。*Ibid.*, p. 1083.

34 *Ibid.*, pp.1085-88.

集されたパネルではあったが、アメリカが軍縮論議から自由になることを勧めていたのである。

一方、パネルは、政府の柔軟な政策がうまく機能するためには、国民の理解と支持が必要不可欠であると考えた。パネルの何よりの懸念は大陸防衛費の調達の問題であった。この問題を解決すべくパネルが提案したのは、核兵器に対する国民の理解を深める方針、すなわち、「正直 (candor) 方針」である。これが、パネル報告書の核心をなすといえる。言葉から推測できるように、これは、「核の本質」をアメリカ国民に正確に知らせ、われわれは今現在、恒常的な危機の時代に生きているという事実を国民に悟らせる方針である<sup>35</sup>。もはや現在の危機は、敵そのものでなく、核兵器からくるといふ事実を国民が的確に理解すれば、政府は防衛予算の編成においても自由になることが出来よう。パネルは、「核兵器の恐怖こそ、核兵器予算を支える最善の策である」と認識していたのである<sup>36</sup>。

すなわち、政府が必要に応じてとる行動の自由を得るためには、予め国民感情を政府の統制下に置くことが望ましい。パネル報告書の「正直方針」はそのための手段であった。なお、同報告書は、軍備管理や軍縮によってではなく、逆に「核兵器の脅威」を巧みに利用して冷戦を効果的に遂行することにより、国家安全保障を確保しようとしたことにその特徴があるといえよう。

同報告書は、直ちに大統領就任直後のアイゼンハワーにも提出された。その後、同報告書の「正直方針」は、アイゼンハワー政権内で「大衆啓蒙作戦 (Operation Candor)」として議論されていく。同政権のもと、パネル報告書を最初に議論したのは、1953年2月25日のNSCの会合であった。ところが、このNSC会合の議論は、同報告書の「正直方針」について賛否が分かれた。まず、アイゼンハワーは、「同報告書の勧告案は、46年の原子力法の範囲を超えている」といい、同報告書の「正直方針」に対して慎重な態度を見せた<sup>37</sup>。また、ウィルソン (Charles E. Wilson) 国防長官は、「〔核兵器の情報を与えることにより——引用者〕国民を死ぬほど怖がらせることはばかばかしい」との見解を披露し、大統領の考えに同調した<sup>38</sup>。

これに対し、ダレス (John F. Dulles) 國務長官は、「報告書の目的は国民を脅かすことではなく、ジレンマに直面しているわれわれの現実的状况を国民に理解してもらうことである」と言い返し、カトラー (Robert Cutler) 国家安全保障顧問がこれに共鳴した。結局、この段階では結論が煮詰まらず、NSCは「軍備とアメリカの政策に関する臨時委員会 (The Ad Hoc Committee on Armaments and American Policy)」の設置を決定し、その委員会において、改めて同報告書の勧告案を検討させることにした<sup>39</sup>。

3月16日、臨時委員会の初の会合が開か

35 *Ibid.*

36 Chernus, *op. cit.*, p. 21.

37 “Memorandum of Discussion at the 134<sup>th</sup> Meeting of the National Security Council, Wednesday,” Feb, 25, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, pp.1110-14. また、アイゼンハワー大統領は、彼が陸軍参謀総長を務めていたときから、政府の政策決定 (public decision) がうまく機能するためには、国民の理解が必須条件であると認識しており、また、国民感情の管理 (emotion management) の必要性についても理解していたようである。しかし、アイゼンハワーがパネルの「正直方針」に対して慎重な態度をとっていたのは、国民の恐怖心が過度の防衛費支出を引き起こし、国家経済に悪影響を与えると考えたからである。Chernus, *op. cit.*, pp.26-27.

38 *Ibid.*

れた。この会合で、委員会は、政府があまりにも秘密主義にとらわれている点を指摘する一方、核問題に対する「国民の無知と無関心」に重大な懸念を示した。これは、当時の雰囲気を的確に反映したものであった。例えば、1953年の春、ネバダ州において行われた一連の地上核実験は世間に広く知れ渡ったが、それには民間防衛の努力（civil defense efforts）<sup>40</sup>を強化するための、核の危険性に対する国民の意識を刺激しようとする意図が込められていた。ところが、ネバダ核実験に対する国内世論の反応は、極めて冷淡なものであった<sup>41</sup>。

このことは、核攻撃に備えた政府の防衛予算の編成において大きな足かせになると考えられた。委員会は、国民が核兵器の本質を知らされることによって起きるパニックより、核兵器に対する国民の無関心と無知から起因する危険性の方がさらに深刻な問題であると判断し、核軍備競争の本質について国民を啓蒙することが妥当である、との最終結論を下した。パネルの考えと同じく、委員会も、核兵器の本質に対する国民の正しい認識は、今後の政府の政策への国民の支持を得るための前提条件であるとし、国民感情を政府のコントロール下に置く手段としての「正直方針」を高く評価したのである<sup>42</sup>。

したがって、委員会がNSCに提出した5月8日付けの暫定報告書は、パネル報告書の勧告案を支持している<sup>43</sup>。ただし、委員会は、国民に過度の恐怖感を抱かせることも警戒していた。過度の恐怖感是国家安全保障に対する懸念を増幅させ、過大な軍事費を投入し続けることを余儀なくさせる恐れがあるからである<sup>44</sup>。それはやがて国家経済に非常に悪影響を与え、連邦政府は自由市場を統制せざるを得なくなろう。「過度に軍事的要塞化された国」、これはアイゼンハワー政権にとって何よりの悪夢であった。ところが、軍備競争においてアメリカが対ソ優位を保つためには、新しい核兵器や運搬システムの開発に一段と力を入れねばならず、当分の間、軍事費を高く維持する必要がある。したがって委員会は、政府の「大衆啓蒙作戦」は必要な軍事費が維持でき、かつ、過度の軍備に走ることのない完璧な均衡をなすことのできる、限定的な情報の公開に留めることが大事であると説明している<sup>45</sup>。

一方、委員会は、パネルが意図した以上の行動の自由を政府に与えようとした。それは、将来発生しかねない戦争において、核兵器使用の可能性を開いておくことであった。そのためには、核兵器に付きまとう道徳的欠点を取り除かねばならず、委員

39 *Ibid.*

40 一般に、民間防衛の努力とは、「国民の強い防衛意識の表明でもあり、侵略の抑止につながり、国の安全を確保するため重要な意義を有するものである」としている。『防衛白書』平成10年版、172頁。

41 Chernus, *op. cit.*, p.29.

42 “Summary of Meeting of the Ad Hoc Committee on Armaments and American Policy and the Senior Staff of the National Security Council,” Mar 16, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, pp.1136-37.

43 “Report to the National Security Council by the NSC Planning Board,” May 8, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, p.1152.

44 *Ibid.*, pp.1153-54. この報告書の内容は、アイゼンハワーの基本認識と一致するものであった。40年代後半から、アイゼンハワーはしばしば過度の恐怖と過信との間の中間的な道を探るべきと言及していたという。Guy Oakes, *The Imaginary War: Civil Defense and American Cold War Culture*, New York: Oxford University Press, 1994, pp.36-37.

45 “Report to the National Security Council by the NSC Planning Board,” May 8, 1953, *op. cit.*, pp.1152-54.



会は、原子力の平和的利用が齎す経済的利益をも強調せねばならないと勧告した。すなわち、核兵器の更なる備蓄と将来の使用への世論の支持を得るため、原子力は「脅威の対象」であるが、その一方で「技術進歩の象徴」でもあることを力説し、核兵器の道徳的欠陥をカバーしようとしたのである<sup>46</sup>。

なお、この勧告は、アイゼンハワーの見解にも、ダレスの見解にも合致するものであった。例えば、1953年3月31日付けのメモランダムは、彼らが朝鮮半島での原爆使用を考慮していたことを示している。しかし、当時の国際世論のもとでは原爆の使用は許されず、彼らは原爆使用のタブーが除去されねばならないと考えていた<sup>47</sup>。結局、委員会の報告書は、5月27日のNSC会合において大筋で承認され、ジャクソン(Charles D. Jackson) 大統領特別補佐官が、国民向けの大統領スピーチの草案作りを担当することとなった<sup>48</sup>。そして、ここで指摘しておきたいのは、パネルのごとく委員会もまたソ連との軍縮交渉は想定外にあったということである。

### 3 「大衆啓蒙作戦」と「ニュー ルック」戦略

上述したように、「大衆啓蒙作戦」は、政府の政策に対するアメリカ国民の支持獲

得を目的とし、国民感情を政府の統制下におく手段として考案されたのであり、専らアメリカ国民を対象としていた。しかしこの計画は、アイゼンハワー政権の新しい冷戦戦略と絡み合い、1953年の秋ごろに一大変貌を遂げる。つまり、国内向けの計画から脱皮し、徐々に国際的な性格を帯びるものへと修正されていくことになる。

それを齎した最大の要因はソ連の水素爆弾であった。スターリン死後、首相となったマレンコフ(Georgii Malenkov)は、1953年8月8日の最高会議で「もう、アメリカの水爆独占状況は終わった」と発表し、ソ連の水爆保有宣言を行った。この宣言の余波は、アメリカの国内のみでなく世界各地に及び、特にアメリカの同盟国を大きく揺るがした<sup>49</sup>。

この問題は、まず、NSC企画委員会(NSC Planning Board)において議論された。同委員会は、もしアメリカが何の措置も取らず、このまま黙っていれば、アメリカは軍縮への興味が無いということを世界に印象づけることとなり、我々の政治的立場はますます苦しくなろうと認識し、国際社会に向けて「軍縮に献身するアメリカ」という印象を与えるための「ある提案」を行う必要があると勧告した。アメリカが軍縮を匂わせるような「ある提案」をしたという事実だけでも、国際世論に重大な影響を及ぼし、ソ連の水爆保有宣言後に見られ

46 *Ibid.*, pp.1153, 1160.

47 "Memorandum of Discussion at a Special Meeting of the National Security Council on Tuesday," March 31, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.15.1, p.827. このメモランダムでは、仮に共産主義側が朝鮮戦争の休戦のためのアメリカ側の条件を受け入れない場合、朝鮮半島の膠着状態を打開する手段としての原爆の使用が検討されている。

48 ただ、アイゼンハワーは依然として「大衆啓蒙作戦」に慎重な姿勢も示していた。彼は、同計画に賛成することを決心する前に、まず、スピーチの原稿を見なければならぬ、と述べていた。"Memorandum of Discussion at the 146<sup>th</sup> Meeting of the National Security Council, Wednesday," May 27, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, p.1173.

49 Richard G. Hewlett and Jack M. Holl, *Atoms for Peace and War, 1953-1961: Eisenhower and the Atomic Energy Commission*, Berkeley, CA: University of California Press, 1984, p.57. Chernus, *op. cit.*, p.53.

る同盟国の動揺が静まるであろう、と期待したのである<sup>50</sup>。

しかしNSC企画委員会は、「ある提案」が本質的な提案であってはならないとも勧告していた<sup>51</sup>。同委員会は、軍縮がアメリカの国益に結びつかないと認識していたからである。これはアメリカ首脳部の基本見解でもあった。軍縮に対するアメリカの基本的スタンスは、53年5月の「軍備規制に関する執行委員会（the Executive Committee on Regulation of Armaments）」が作成した報告書の中に明確に示されている。報告書は、「アメリカは、UNDCにおいて実質的な行動を主導すべきではなく、軍縮分野におけるソ連の態度を把握するための参加にとどめるべきである」としている<sup>52</sup>。

すなわち、NSC企画委員会が勧告した「ある提案」とは、国際世論をアメリカの味方に引き寄せるための、「プロバガンダ的役割」を果たす提案を意味するものであった。具体的に言い換えれば、巧みで曖昧な表現を用い、軍縮を匂わせる提案を行うことで、アメリカの「対ソ協力と妥協」の姿勢を世界に印象づける一方、ソ連側には受け入れられ難い提案を行うことであった<sup>53</sup>。その際、アメリカが真摯な態度で臨んでいる姿を最大限見せかける必要があったことはいうまでもない。また、アメリカのプロバガンダが、国際世論に対し、効力を持つ最善の策は、国連の場を利用することであろう。NSC企画委員会の報告書は、

9月9日のNSC会合において検討され、おおむね承認されることとなる<sup>54</sup>。

一方、ソ連の水爆保有宣言という外部的要因以外にも、アメリカが世界戦略を遂行していくうえで、同盟国の懸念を緩和させることが急務であった。その理由は、トルーマン前政権とは確然と異なるアイゼンハワー政権の軍事・外交政策の基本認識の中に見出すことができよう。1949年のソ連の原爆実験を経て、東西両陣営間の対立が深まる中で、トルーマン政権内では核戦力のみならず通常戦力の増強にも力を入れるべきだと主張が強まっていた。そうした主張は、1950年の朝鮮戦争を契機に、1954年を目標年度にした軍事力の急増計画として実現された<sup>55</sup>。

しかし、アイゼンハワーは、「最大の危機の年」を設定して、それに向かって軍備を急増するというやり方に対して否定的立場をとっていた。もしその年に何も起こらなければ、国民の防衛意識が低まり、防衛努力の急激な減退に繋がると考えたからである。アイゼンハワーは共産主義を長期的な脅威と見做しており、したがってアメリカの対応も長期的な計画に基づくべきで、努力の急増、急減という不安定な波は好ましくないと考えていた<sup>56</sup>。また、彼にとっての脅威は共産主義だけに限らなかった。

彼は、国家安全保障と国家経済を不可分の関係として捉え、「共産主義の膨張、軍事費の過大支出による資本主義経済システ

50 "Report to the National Security Council by the NSC Planning Board," Sep 1, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, pp.1191-97.

51 *Ibid.*

52 Chernus, *op. cit.*, p.38. "Policy Guidance Governing United States Activities in the United Nations Disarmament Commission for the Period May through September 1953," May 26, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, pp.1162-63.

53 "Report to the National Security Council by the NSC Planning Board," Sep 1, 1953, *op. cit.*, p.1197.

54 "Memorandum of Discussion at the 161<sup>st</sup> Meeting of the National Security Council, Wednesday," Sept 9, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, pp.1210-12.

55 梅本、前掲書、53頁。

56 坂元一哉『日米同盟の絆——安保条約と相互性の模索——』有斐閣、2004年、117-118頁。

ムの破綻、経済の破綻による核戦争の危機」という、大きく三つの脅威を想定していた。すなわち、「経済的安定は安全保障の基盤であり、それに過度の負担を与える軍事費の膨張はアメリカ経済を破綻させ、結局、大惨事な核戦争に繋がる」と認識し、これら全てを封じ込めねばならないと信じていた<sup>57</sup>。したがって、アイゼンハワー政権は経済的で長期的な冷戦戦略を模索しており、その結果、纏められたものが「ニュールック」戦略<sup>58</sup>である。

ところで、歴史書は、多くの場合、アイゼンハワーの「ニュールック」戦略を「費用のかかる通常兵力を減らし、比較的安上がりな核兵器に大きく依存することによって、全体的な軍事費の削減を図った政策」と単純に要約しがちである。確かに「ニュールック」戦略の核心部分は、軍事力の重点を核抑止力に置き、海空軍力を強化する一方、費用のかかる陸上兵力の人的経費を削減して長期的な財政安定を図ることである<sup>59</sup>。ところが、「ニュールック」戦略には、堅固な同盟関係の構築、ソ連の衛星国に対する心理戦争など、それ以外の重要な要素も含まれている<sup>60</sup>。アメリカの対ソ核優位性を存分に活用して「共産主義の膨張、経済破綻、核戦争の危機」という三つの脅威を同時解決する手段として練られた冷戦戦略なのである<sup>61</sup>。

一方、この戦略がうまく機能するために

は、何よりも同盟国との関係において堅い信頼関係が構築されねばならないと考えられた。特にアイゼンハワーは、共産世界に隣接している同盟国を「平和の壁」と呼び、その壁の後ろでアメリカの安全を確保するためにも、堅固な同盟関係の構築は欠かせないと認識していた<sup>62</sup>。しかし、「ニュールック」戦略は、資本主義を保護し、共産主義を封じ込めるための前提条件である「自由世界の結束」を損ないかねないジレンマを内包していた。

ただでさえ、アメリカの同盟国は、ソ連よりむしろアメリカの「過度の厳格さ」に対して懸念を表しており<sup>63</sup>、したがって核兵器への方向転換は、同盟国をして「将来の戦争が起きた場合、自分達の国だけが核兵器の標的にさらされるのではないか」と思わせ、同盟国の不安にいっそうの拍車をかける恐れがあった<sup>64</sup>。もしこれが現実のものとなれば、自由世界の同盟関係は砂上の楼閣のような脆い結束となり、「ニュールック」戦略の成否も不透明になる。アメリカ政府は、アメリカの政策に対する国内の支持のみではなく、同盟国の支持と協力をも獲得することが欠かせなくなっていたのである。

このような背景のもと、「大衆啓蒙作戦」は大きな転機を迎えることとなる。すなわち、専らアメリカ国民を対象としていたその計画が、国際社会をもその対象に含む幅

57 Chernus, *op. cit.*, pp.8-9, 65-66.

58 これは1953年の秋ごろに具体化された。その基本原則は秘密文書「NSC162/ 2」の中に体系化され、「ニュールック」という名のもと、メディアを通じて広まった。*Ibid.*, p.56. なお、「ニュールック」戦略の展開については、Robert R. Bowie and Richard H. Immerman, *Waging Peace: How Eisenhower shaped an Enduring Cold War Strategy*, New York: Oxford University Press, 1998を参照。

59 坂元、前掲書、117-118頁。

60 John Lewis Gaddis, *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of American National Security Policy during the Cold War*, New York: Oxford University Press, 2005, pp.152-159.

61 NSC 162/2, Oct 30, 1953, *FRUS 1952-54*, Vol.2.1, p.578.

62 Chernus, *op. cit.*, p.57.

63 Gaddis, *op. cit.*, p.157.

64 *Ibid.*, p.159.

広い計画に拡大され、その対象の重点はアメリカ国内から国際社会へと移っていくのである<sup>65</sup>。

#### 4 プロパガンダとしての「平和のための原子力」

上述の経緯を経て、アメリカの政策に対する国内の支持を得ることを目的としていたアイゼンハワーの演説計画は、国際世論をアメリカの味方に付けるためのプロパガンダ的意味合いを帯びた「対ソ軍縮提案」計画と結びつき、その主な目的がアメリカの政策に対する同盟国の支持獲得にまで拡大された。残された問題は、複合的目的を持った計画を、いかにして一つの演説に纏められるかであった。この演説は、表面上はモスクワに向けて平和のメッセージを送るものでなければならないが、内実は、アメリカの外交政策に対する同盟国の協力と支持を得るといった外交的任務を実現せねばならなかった。また、依然として、「大衆啓蒙作戦」の本来の目的も達成せねばならないものであった<sup>66</sup>。

そして紆余曲折の末、「平和のための原子力」演説の主眼となる「核分裂物質の国際的なプール」構想が出来上がり、アイゼンハワーはその歴史的な演説に踏み切ることとなった。ここで改めて「平和のための原子力」演説の全体内容を概観してみよう。同演説は、以下の四つの内容で構成されている<sup>67</sup>。

第1は、核兵器の脅威及び現状について

述べている。核兵器がどれほど恐ろしい兵器であるかを説明するとともに、対ソ優位を占めるアメリカの核能力の現状を仄めかしている。

「1954年の初めての原爆実験以来、アメリカは42回の原爆実験を行っており、その結果、現在の原子爆弾は最初のものより25倍以上強力となった一方、水爆の場合はTNTの数千万トンに及ぶ破壊力を持ち、……しかしながら、痛烈な報復ができるたくさんの核兵器を保有していても、先制奇襲攻撃による人命と物質の損失は想像を超えるものであろう。もしアメリカが核兵器で攻撃されたならば、アメリカは『迅速かつ断固とした行動』をとり、侵略者は多大な膺懲を受けることとなる。アメリカの防衛能力はそのようなものである」。

アメリカ国民に核兵器の本質を知らせる一方、必要以上の恐怖感を抱かせまいとするアメリカ政府の意図が読み取れる。

第2は、原子力の平和的利用が齎す経済的効用について説明し、原子力の平和的イメージを引き出している。

「原子力の平和的利用が齎す経済的効用は人類全体に及ぶ『大きな恩恵』であり、……原子力の平和転用の可能性は将来の夢でなく、すでに証明された今現在の話である」。

すなわち、原子力は「脅威の対象」ではあるが、その一方で「技術進歩の象徴」で

65 このことは、後で「ホイーティーズ (Wheaties)」という作戦名として知られた。その理由は、スピーチの草案作りを担当していたジャクソンとストロース (Lewis L. Strauss) AEC 委員長が朝食で「ホイーティーズ」というシリアルを共に取りながら、アイゼンハワーの演説は国際社会に向けてなされるべきだと決定したからである。Joseph F. Pilat, Robert E. Wendley, and Charles K. Ebbing, *Atoms for Peace—An Analysis After Thirty Years*, Colorado: Westview Press, 1985, p.22.

66 Chernus, *op. cit.*, p.74.

67 「平和のための原子力」演説の原文は、“Text of Dwight D. Eisenhower’s “Atoms for Peace” Speech,” Chernus, *op. cit.*, pp.XI - XIX を参照。

もあることをアピールし、核兵器が持つ道徳的欠陥をカバーしている。これは、核兵器の更なる備蓄に対する国内世論の支持を獲得するためのものであろう。

第3は、「アメリカの「対ソ協力と妥協」の姿勢を匂わす内容であり、ソ連に対して核軍縮を提案しているかのような印象を与えている。

「アメリカの目的は、我々を、暗い恐怖の部屋から光の世界へ導くことであり、平和・幸福・福祉に向けて前進できる方法を探すことである。現在の二分された世界においては、これらの目標が単一の劇的な行為で達成できるものではなく、何年もの歳月をかけて、多くのステップが積み重ねられる必要がある。……アメリカは、世界の平和と生存を脅かしている核軍備競争への満足な解決策を見出すため、直ちに他国との話し合いに応じる用意ができています」。

アイゼンハワーは「対話と協力」の対象国を特定してはいないものの、その対象国がソ連であることは誰もが想像できる。これは、ソ連の水爆保有宣言後、動揺しているアメリカ同盟国の懸念を鎮めるため、国際社会に向けて「軍縮努力を惜しまないアメリカ」の姿を見せかけるものである。

そして最後に、この演説の目玉である「核分裂物質の国際的なプール」構想を提示している。その内容は、国連の後援を受けて国際原子力機関（IAEA）を設立し、そこに主な核開発国政府が天然ウラン及び核分裂物質を出し合い、人類全体の利益のために平和目的で利用しよう、というものである。ところが、この「核分裂物質の国際的なプール」構想にはアメリカの周到な戦略が込められていた。

核分裂物質の平和利用を目的とし、アメリカとソ連がそれぞれ均等の核分裂物質 X キログラムを国連に移譲するとする。また、X キログラム量の核分裂物質は、アメリカの備蓄量に鑑みて十分対応できる一方、ソ連にはその量を満たし難い数値に設定するとして。新しい核分裂物質の生産がないことを前提にして米ソ両国の核分裂物質が均等に減少していくと、すでにソ連より多くの核分裂物質を保有しているアメリカは、常にソ連よりも優位に立てる。結局、アメリカは、依然として核備蓄に必要な核分裂物質を保有する一方、ソ連は、核備蓄を維持するために十分な核分裂物質の確保ができなくなろう<sup>68</sup>。

しかし、アメリカの首脳部は、この提案をソ連が受け入れることを期待していたわけではなかった。これがソ連にとって都合の悪い提案であることはクレムリンのリーダー達にすぐに気づかれるはずであり、したがって、ソ連はこの提案を拒絶するであろうと予想していた。そしてアメリカの真の狙いはそこにあった。アメリカの意図した通り、西側の軍縮要求をソ連側が拒絶したことを示せば、平和擁護者としてのアメリカを世界に印象づける一方、ソ連の非妥協性を世界に印象づけることとなる。そして、ソ連の非妥協性を口実に、アメリカは当分の間、軍事力を維持する他に代案がないことを同盟国にアピールでき、アメリカの政策に対する同盟国の支持と協力を得やすくなる。すなわち、国際社会におけるソ連の立場を窮地に追い込みながら、核優位性に基づく「ニュールック」戦略が正当化できるはずである。これこそが、「核分裂物質の国際的なプール」構想に潜められているアメリカの本当の狙いであった<sup>69</sup>。

事実、「平和のための原子力」演説がブ

68 このアイディアはアイゼンハワー大統領本人が最初に考え出したようである。Ibid., pp.79-83.

69 Ibid., pp.83-95.

ロパガンダ的意味合いを帯びた演説であったことは、その後のアメリカの行動を見るとよくわかる。その演説の核心ともいえる「核分裂物質の国際的なプール」構想は、基本的に核分裂物質を持っている国同士の協力を前提とし、IAEAの創設を通じて平和利用の促進を図る構想である。しかし、その後、実際にアメリカが重視したのは、二国間協定に基づく原子力平和利用への協力であり、これは54年8月に成立した新しい原子力法にも明文化された<sup>70</sup>。また、演説後に作成された米公文書には、ソ連の参加を排除したアメリカ主導のIAEAの設立が想定されている<sup>71</sup>。

歴史的なアイゼンハワーの「平和のための原子力」演説には、以上のようなアメリカの戦略的な意図が潜んでいたのである。

## おわりに

本稿は、1953年12月の国連総会におけるアイゼンハワー大統領の「平和のための原子力」演説が、アイゼンハワー政権のいかなる思惑を含み、どのような過程を経てなされたものであるかを検討した。その結果、同演説には、国内外の情勢に配慮した多様な戦略的意図が込められていたことが明らかとなった。

元来、同演説の目的は、核問題へのアメリカ国民の無関心と無知に警鐘を鳴らすため、核軍備競争の本質を知らせ、アメリカ国民を啓蒙することであった。つまり、政府の核政策に対する国民の支持獲得を目的とし、国民感情を政府の統制下におく手段として考案されたのであり、当初は、専らアメリカ国内向けの計画であったのである。

しかしこの計画は、アメリカの新しい冷

戦戦略と絡み合い、ソ連の水爆保有宣言を境にして、国際社会をもその対象に含めた計画に生まれ変わった。就任直後から、アイゼンハワー大統領は国家安全保障と健全な経済を不可分の関係として捉え、経済的で長期的な新しい冷戦戦略を求めている。その結果、アイゼンハワー政権は、費用のかかる陸上兵力を削減し、比較的安上がりな核兵器に大きく依存することによって、財政の安定を図ろうとした。いわゆる「ニュールック」戦略である。

ところが、核兵器への依存を深めることは、自由世界の結束を根本から揺るがす不安定な要素を内包していた。アメリカの核軍備増強は当然のごとく核軍備競争を招くはずであり、したがって、同盟国をして「将来戦争の場合、自国の領土だけが核兵器の標的になるのではないかと懸念させる恐れがあったのである。ソ連の水爆保有宣言によって、アメリカの同盟国は動揺を見せていた。

この状況を打開すべくアメリカの首脳部が考え出したのは、国連の場を利用して国際社会に「軍縮に献身するアメリカ」という印象を与えるための「ある提案」を行うことであった。しかし、その提案は、ソ連に受け入れられ難い内容でなければならなかった。つまり、同提案は、ソ連側によって拒絶されることで、ソ連の非妥協性を国際社会に示すプロパガンダとして利用され、アメリカの核優位性に基づく「ニュールック」戦略に正当性を与えるものであった。そうした意図は、「核分裂物質の国際的プール」構想として、同演説のなかに集約されていた。

すなわち、アイゼンハワーの「平和のための原子力」演説は、非常に複合的な性格を持ち、同時・多面的な目的を達成しよう

70 *Ibid.*, p.99. 吉岡、前掲書、65-66頁。梅本、前掲書、57頁。黒崎、前掲論文、654頁。

71 NSC5431/1, Aug 13, 1954, *FRUS 1952-54*, Vol.2.2, p.1490. Hewlett and Holl, *op. cit.*, pp.226-32.

とする計画であったのである。同演説は、アイゼンハワー政権の国内政策の一環であり、同政権の対同盟国政策の一環であり、ひいては、冷戦を勝ち抜くための対ソ政策の一環としてみなければならぬ。そして、これら全てが、同政権の「ニュールック」戦略の広い枠組みの中で練られたことを考慮すれば、結局、アイゼンハワーの

「平和のための原子力」演説は、同戦略を軌道に乗せるための手段・媒体に過ぎなかったと言い切っても過言ではないであろう。

(筑波大学大学院人文社会科学研究所  
国際政治経済学専攻)